

年 組 名前：

## 「あおり運転された」半数 大半が車間めぐり経験

### 笛吹署 市民ら500人調査

**笛吹署が実施した「あおり運転」アンケート**

あおり運転を受けた経験

ある	248人 (48.1%)
ない	268人 (51.9%)

受けたあおり行為の具体例 (複数回答)

車間距離を詰められた	228件
無理な追い越し	108
ハイビームで威嚇	78
クラクション	75
のろのろ運転	47
急ブレーキ	41
蛇行運転	41
幅寄せ	36
その他	7

署はあおり運転が厳罰化された6月30日から8月21日、運転免許関連の手続きなどに訪れた来庁者516人にアンケートを実施した。

「あおり運転を受けた」と感じた経験を尋ねる質問では、248人(48.1%)が「経験がある」と回答した。「経験がある」と答えた人に具体的に受けたあおり行為を複数回答で尋ねたところ、「車間距離を詰められた」が228件(91.9%)で最多。「無理な追い越し」が108件(43.5%)、「ハイビームで威嚇」が78件(31.4%)だった。

時期は1年以内が127人(51.2%)、1年以上が121人(48.8%)だった。

あおり運転 6月30日の道交法改正で厳罰化された。罰則は最高で5年以下の懲役または100万円以下の罰金、免許は即取り消して再取得できない欠格期間は最大3年。他の車の通行を妨げる目的での逆走、急ブレーキ、車間距離不保持、急な車線変更、左からの追い越し、ハイビーム、執拗なクラクション、幅寄せ・蛇行、高速道路上の低速走行、高速上の駐停車の10行為が対象。

置率は、29.5%（152人）だった。あおり運転の厳罰化は94.6%（488人）が「知っている」と答えた。

署は毎月最終日を「あおり運転対策強化日」とし、啓発活動を実施し、取り締まりを強化する方針。交通課の皆川宏平課長は「ドライブレコーダーの設置、加害者にならないように心や時間に余裕を持った運転をしてもらえよう呼び掛けていく」と話した。

〈市川和貴〉

(2020年8月27日付 山梨日日新聞 22面)

※威嚇の読み方は「いかく」です。

問1

「あおり運転」が厳罰化されたのは、今年何月からですか。

.....

問2

調査では「あおり運転を受けた」と感じた経験がある人は、何%いますか。

.....

問3

受けた「あおり行為」の具体例で、多いものを3つ挙げてください。

- ① ..... ② ..... ③ .....

問4

「あおり運転」を減らすため、どんな対策が必要だと考えますか。

.....